

## 韓国社会福祉施設視察事業を終えて

八尾市特別養護老人ホーム施設長会  
代 表 荒 井 恵 一

日本の介護保険制度は、今までの社会福祉を大きく転回し、措置は契約、支援はサービスに代わり特別養護老人ホームは、社会福祉法人とし制度の中で事業をすすめてきました。昨今、社会福祉法人は公共性が高いという理由から様々な規制と国の施策から逸脱できないところを行政依存度が高い、非効率的な法人と批判され始めております。そのような状況の中、当施設長会は、急激な都市化と少子高齢化が進む韓国において、「長期老人療養保険制度」が3年を経過する中で、如何に事業を進め、儒教の国として高齢者にどのように職員が接しているか、また韓国の社会福祉法人が、地域ニーズをもとに事業をどのように展開しているか、後援会活動等の現状や意見交換をして、今後の私達の事業を進める上での参考にしたいというのが動機でした。

早速、全遇壹氏にお願いし韓国社会福祉協議会を通じて視察先の事業所を調整していただきました。松坡老人総合福祉館、蓮花村、西大門総合社会福祉館、社会福祉法人東明園といずれも優れた法人でした。活動的で使命感を強く持って事業に当たられている気概を共通して感じました。また、日本の縦割り行政では、考えられない事業の進め方でした。その地域に必要な福祉事業をニーズに沿って自ら企画、実践するものを行政に提案し事業として認めていく仕組みは驚かされるものでした。老人クラブ、リハビリテーション、職業斡旋、資格取得による就労促進、ショートステイ、デイサービス、学童保育、障がい児教育等、その地域に必要な福祉サービスの実施でした。さらに民間企業が福祉館の建設に大きく寄与したお話を聞くにあたり、地域の福祉活動の拠点として社会福祉法人が社会的に認知されていると思われました。

それぞれの法人が実践する事業の評価の中心は、地域住民ということも興味深いものでした。住民の聞き取り調査を評価に加え、評価が基準以下であれば、事業は廃止、逆に優秀な評価であれば、インセンティブを追加するというシステムはその事業に携わる者のやる気を喚起するものと思いました。

今回の視察事業は、私達にとっての社会福祉を見直す機会となり、大変有意義なものでした。また両国は少子高齢化社会という社会事情を抱え相互の協力が今後にも必要になるのではないかと改めて考えさせられました。

この視察事業で得たもの、感じたことを残しておくべきと考えて、この報告書を作成しました。ご意見、ご指摘があれば幸いです。

最後に、当事業の当初からお世話になった韓国社会福祉協議会の全遇壹氏、梅花女子大教授尹靖水氏、また、視察に多大な協力をいただいた韓国社会福祉協議会、視察先の法人経営者、館長、管理者、担当の方々の深いご理解に感謝いたします。